

# 令和4年第2回高山市議会定例会 一般質問

◎一般質問の順序

月 日	議 員 名	会 派 名	ページ
3月9日(水)	1. 水門 義昭 議員	たかやま自民クラブ	1
	2. 中谷 省悟 議員	たかやま自民クラブ	2
	3. 西田 稔 議員	たかやま自民クラブ	3
	4. 榎 隆司 議員	たかやま自民クラブ	4
	5. 上嶋希代子 議員	無 会 派	6
	6. 山腰 恵一 議員	無 会 派	7
3月10日(木)	1. 岩垣 和彦 議員	創政・改革クラブ	9
	2. 倉田 博之 議員	創政・改革クラブ	11
	3. 中田 清介 議員	創政・改革クラブ	13
	4. 松山 篤夫 議員	清和クラブ	16

◎質問時間等については以下のとおりです。

**議員の質問のみで40分。質問回数は制限なし。**

**※ 反問に要した質問及び答弁の時間は持ち時間に含めない。**

◎一般質問の内容は次のとおり通告されています。

【水 門 義 昭 議員】

1. 令和4年新年度予算のポイントについて

- ①新年度予算編成は、基本方針を昨年10月に各部署に指示をし、その後財政部局及び市長査定にて編成された。この過程において財政・市長査定ではどのような視点で予算編成を進められてきたのか
- ②国、県の新年度予算編成に向け、高山市が国や県への要望を行ってきた。その要望に対して、どのような影響や成果がみられたのか、国庫支出金や県支出金等、新年度にはどのような影響があるのか
- ③喫緊の課題となっている新型コロナウイルス感染症に対する予算の考えは
- ④厳しい財政状況の中での防災、減災に対する予算の考えは

2. 任期満了を迎える國島市長の進退について

- ①3期目の市政運営及び國島市長のマニフェストに対する所見は
- ②現役市長として、現在の高山市の最重要課題をどう捉えているか
- ③次期市長選挙に向けての進退は

【中 谷 省 悟 議員】

1. 100年先を見据えた森林づくりについて

- ①所有者本人でさえ境界がわからない山林が増加している。地籍調査が行われていない山林ではどのような明確化の方法がとられているのか。また、地籍調査より簡便で早く所有者を特定する方法はないのか
- ②小規模な事業体の事業促進が重要と考えるが、民間会社も森林経営計画を立てることとはできるのか。できるとすれば補助対象面積はどれくらいなのか
- ③民間会社が事業を行うには、作業道開設や維持管理が森林作業の軽減や効率から見ても必要であるが、補助対象の内容はどのようなになっているか
- ④飛騨の山々には家具作りに適した樹木が育つ山が多くある。100年先を見据えた森林づくりについて、人工林の整備だけでなく、広葉樹の特徴を生かすという森林づくりについて、市の考えは

2. 地域林業の推進につながる自伐型林業と人材育成について

- ①100年先を見据えた森林づくりでは、人づくりが重要であると考え。市では昨年、県の森林文化アカデミーと協定を締結したが、林業に携わる人材を受け入れ、林業家養成は検討できないか
- ②市の100年先を見据えた森林づくりを進めるなかで、地域活性化のための自伐型林業の推進について、現在の支援策や森林環境譲与税の活用もあわせて、どのように考えているか
- ③全国で広がっている自伐型林業の事例を見ると、その人材として地域おこし協力隊を受け入れ、3年間の技術習得期間とあわせて地域社会の担い手として行事や活動へ参加するシステムが構築されている。地域おこし協力隊の制度は、地域に明るさと元気をもたらす制度であると考え、市の考えは
- ④自伐型林業は、農業や観光業などと兼業で行うことができることから、山間部での田舎暮らしとなる場合が多い。そのためには住まいも必要となり、市営住宅の改修や空き家活用が重要と考えるが、現状と課題をどう捉えているか

【西 田 稔 議員】

1. 通常の学級に在籍する学習障がいの可能性がある児童生徒への支援策について

- ①読み書きに困りを抱えている児童生徒を的確に支援するべきと考えるが市はどう考えるか
- ②読み書きの発達特性を持つ児童生徒にICT技術を活用した教育法が有効だと言われているが市の見解は

2. 新時代の子どもの幸福を求める教育方法について

- ①子どもの個性や主体性、他者との共生を重んじるイェナプラン教育は導入校が増え始め、4月には広島県に日本初の新しい理念の公立イェナプラン小学校が開校予定である。市では新しい教育方法についてどう考えるか

3. 男性職員の育休取得促進策について

- ①市においては男性職員の育休取得を促進していると考えますが、管理職の研修等をどのように行っているのか
- ②厚生労働省の調査結果では、育児に関わる制度を利用しようとした男性労働者の約4分の1がハラスメントを経験したとある。市ではどのようにハラスメント防止を行うのか

【榎 隆 司 議員】

1. G I G Aスクール構想の対応状況について

- ①児童生徒の自宅でのインターネット利用環境が整っている家庭の割合は。また、貸出無線ルータは何台確保されていて受信環境のない児童生徒の何%をカバーできる状態になっているのか
- ②I C T支援員は何人配置され、その内の有資格者は何人か。また、その役割の範囲はどのようにになっているか
- ③今年度のオンライン授業はどのような内容で実施されたのか。また、その内容やタブレット端末配布等の運用や使用について課題はないか
- ④電子教科書の現在の取組内容と今後の導入計画についての考えは
- ⑤クラウドの活用で多様なデジタル教材を学んだりコミュニケーションを深めたりすることができ、学校・家庭・地域で切れ目なく学ぶことができる。総務省が推進している「クラウドで教育をより良く 教育I C T」の取組を参考にして取り組む必要があると考える。今後の取組方法をどう考えているのか

2. 情報リテラシー教育について

- ①教員の情報リテラシー能力（情報活用能力）について具体的にはどのように捉えているのか、今後の対応も含め市の見解は
- ②児童生徒への配布タブレットの利用に対して不安・心配等されている保護者に対して説明等をする必要があると考えるが、教員の情報リテラシー能力はどうか

3. 文部科学省の第6次学校図書館図書整備等5か年計画への対応について

- ①現在の小中学校での新聞配備状況は。また、第6次計画の方針に対してどのように対応していくのか。今後、リテラシー教育に新聞を活用することについてどのように考え、どう活用していくのか
- ②学校図書館にW i - F i環境整備をして、オンラインデータベース等を活用した探究型学習を導入しては

#### 4. ウクライナ問題について

- ①高山市は平和都市宣言をしている。今回の軍事侵攻に対して何らかの対応を考えているのか

【上 嶋 希 代 子 議員】

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

- ①検査体制の充実が感染抑制につながると捉えているが市はどう考えるか
- ②市の検査体制（検査キットの確保）と学校、保育園、介護施設等への取組方針の確立を
- ③コロナの影響で困窮している市民への新たな支援は

2. 市民プールの再整備計画について

- ①市民プールはもっとアミューズメント性を高めるべきではないか

3. スキー場における禁煙、分煙方針について

- ①スキー場における禁煙、分煙は適切に行われているのか

4. 補聴器助成について

- ①助成についての県の動向は
- ②市として独自の助成を検討すべきではないか

5. コロナ禍における生理用品の支援について

- ①小中学校をはじめ、公共施設にはトイレの個室へ生理用品を設置すべきではないか

【山 腰 恵 一 議員】

1. 軽自動車税について

- ①軽自動車税の納付期限は4月30日となっており、口座振替により納付された場合、5月の大型連休により金融機関が休業となるため、口座振替結果が確認できない期間が発生する。これにより、大型連休明けの継続検査に必要な納税証明書の発行に遅れが生じ、継続検査に支障をきたす課題がある。市の認識と対応は
- ②他自治体では、軽自動車の取得・廃止等の確認に期間を十分確保し、より適切な課税を図るとともに、納付期間を十分に確保するため、5月末日の納税期限に変更している。市の見解は
- ③国土交通省では、軽自動車の保有に際し、継続検査や税の納付といった手続きがオンライン・ワンストップで可能となるようなサービスを推進しているが、市として運営上の課題はないのか
- ④自動車販売会社が商品として展示している軽自動車に係る自動車税の免除をしてほしいとの声がある。市の見解は

2. 的確で積極的な情報提供を行うプッシュ型行政サービスについて

- ①プッシュ型行政サービスの現状と期待される効果、さらに課題は
- ②誰一人取り残さない市政を目指して、プッシュ型行政サービスの今後の拡充や展開の考えは

3. 子どもの安全・安心の確保について

- ①全国では、新型コロナウイルス感染症の影響で児童虐待が増加している。市の児童虐待の相談件数や相談内容、情報提供者などの傾向をどう分析しているのか
- ②児童虐待の未然防止とともに早期に発見するためには、各関係機関の強力な連携体制と即時の対応が重要となる。市は、どう連携体制を強化し児童虐待防止に取り組むのか

- ③人一倍繊細な感性を持つ子どもはH S C（ハイリー・センシティブ・チャイルド）と呼ばれ、5人に1人が該当するとされており、不登校の原因になっている可能性もあると言われる。こうしたH S Cの認知度の向上や学校教育における配慮について、市の見解は
- ④いじめや虐待、貧困など子どもの人権に関わる課題が複雑化・多様化する中、行政から独立した立場で、子どもの政策を調査し勧告する子どもコミッショナー（権利擁護機関）が注目されている。市の見解は

【岩 垣 和 彦 議員】

1. 行政事務の執行と職員の健康について

- ①新型コロナウイルスに感染し療養のため休業する職員や濃厚接触者として扱われ出勤できない職員が増えているが、行政事務の執行にあたって人員不足など庁内対応は十分整っているか。また、職員個人が抱える業務について遅延なども心配しているが、市民生活に影響を及ぼすことはないか
- ②新型コロナウイルス感染症が発生する前から事務量の増大や人員不足によって、残業や休日出勤の時間が著しく増加していたが、新型コロナウイルス発生によって顕著になっているのではないか。また、職員の事務に対する悩みなども膨らみ仕事のストレスも増大しており、長期休暇を余儀なくされる職員が増加傾向にある。健康を阻害する要因の多くは精神的苦痛や著しいストレスであると感じるが、職員の健康管理やストレスフリーについての対応は十分整っているか

2. 地域資源の価値向上及び資源流失の可能性について

- ①TPPや貿易協定、水道法改正等により、世界では日本の「水」が投機商品として注目され、水源地としての山林もその対象に含まれている。一方で国内の林業は長期にわたり材価の低迷で、森林所有者の山離れが加速する中で、外国資本を含めた企業が「水ビジネス」として水源地を購入するケースが現実にあると考える。高山における自然環境や森林資源はブランド価値が高く、水そのものは魅力ある資源であるが、市として資源の流出を防ぐ対策は考えているか

3. コロナ禍での経済低迷や物価上昇による市民生活への影響について

- ①長引くデフレと新型コロナウイルス感染症により市民所得が減少する中、原油や食料品を始め多くの原材料や光熱費など生活物資の値上がりが顕著になっている。急激なインフレが起これば市民生活に多大な影響を及ぼしかねないが、市民生活安定のための対策強化や低所得者層に対し生活費の補填を実施する段階に入っていると考えるが市の考えは

- ②長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、中小零細企業の経営はじり貧状態に追いやられている中で、1.5%以上の給与の引き上げを実施する企業に対し法人税控除措置がとられる。市内事業者の多くは事業継続も困難な状況にある中で、市は経営体への支援や賃金引き上げに対して、どういった支援が可能であるか。また、観光関連など中規模以上の企業の損失も極めて大きく、雇用調整助成金や融資、事業復活支援金などでの対応では、追いつかない状況が続いている。中規模以上の企業への支援について対応する考えはないか
- ③1月21日から岐阜県内全域がまん延防止等重点措置区域に指定され、飲食店などを対象に営業時間の短縮が要請されている。特に酒類の提供ができない状況や週末には観光客の姿も見られるが平日は閑散とした状況が続き、この後の経済回復に支障をきたすのではないかと危惧している。人流を抑制することで感染拡大を防ぐ効果があるとされるが、普段の街の活気が喪失している。県が酒類の提供を禁止されてきたことによる市内経済への影響をどう捉えているか。喪失された街の活気や市民の活力を取り戻す対策は検討されているか

【倉田博之 議員】

1. 外的要素に起因する指定管理者の事業リスクへの対応、および指定管理料積算における一般管理費（間接費・間接人件費等）の考え方について

- ①各指定管理者が行った新型コロナウイルス感染症対策の費用に対し、市が別途手当てを施さず個々の管理者側の収益も含めた全体収支内での調整を基本としているのは、不可抗力によって発生した費用等は市が負担するとした基本協定第37条に適合するか疑わしい。過年度分も含め対応を見直すべきだと考えるが市の見解は
- ②燃料代の高騰は、複合的要素によって指定管理事業者の運営を大きく圧迫している。12月補正による指定管理料の変更は10月時点での燃料単価を基準として積算されているが、その後の値上げ幅は甚だしく年度当初からの予算超過分を到底カバーできるものではない。著しい物価変動の発生事案に対し一部対応のみで一方向的に幕引きをしてしまうとしたら、基本協定第16条別紙3のリスク分担表からも許されるものではなく、市はルール通り指定管理事業者とまっすぐ向き合って協議し、実態をしっかりと把握する上で予算超過分を年度末精算に反映すべきものだと考えるが市の見解は
- ③液化天然ガス（LNG）の取引価格等と連動する燃料調整単価の上昇等により電気代が高騰しており、その影響は指定管理者にとってもさらに甚大だ。燃料高騰事案と同じく、市は基本協定リスク分担のルールに則り指定管理者と正面から向き合って協議し、実態をしっかりと把握する上で事業者負担増を年度末精算等で対応すべきと考えるが市の見解は
- ④厳しい財政のなか、指定管理についてもより少ない経費でより大きな効果を生み出そうという行政の思いは理解するし評価にも値するが、それも度が過ぎて民間側が圧力を感じるようであると、優越的地位にあるものの<sup>きょうまん</sup>驕慢な行為と取られてしまうのが世の常であり、公共団体としての品格や名誉にも傷がつく。市と指定管理者の関係性は、基本協定のみならず様々な法令にも触れないのか憂慮しているが市の見解は

- ⑤指定管理において目指す施設の在り方は「官」も「民」も共通するものと考えられるが、業務の捉え方という意味では当然立場が違う。創意工夫を重ね目指す姿へ施設状況を向上させるためには指定管理者のモチベーションの維持が必要であり、その根本的要素が「指定管理者にとっての適正な利益」である。適正な利益が見込めなければ、管理施設収支の帳尻が合っても事業体本体の発展にメリットはなく、指定管理を受諾する動機になりえない。行政の直営であれば直接経費が運営費だが、民間にお願いするのであれば一般管理費（間接費・間接人件費等）の概念は指定管理において必須の要件であり、了解の上とはいえそれを除外して直接経費のみでの管理であれば市場原理の無視となる。そういった一般論を踏まえ、高山市は一般管理費についてどう考えているか
- ⑥議会は昨年5月に「指定管理者制度の運用等に関する政策提言」を行っているが、少なくとも今回の質問項目において提言が活かされているようには受け止められない。軽視と決めつけることはしないが、本提言についてどういった見解なのか、また議会提言そのものをどう位置づけているのか伺いたい

【中 田 清 介 議員】

1. 2層制の総合計画条例における行政と議会の役割について

- ①地域主権改革に伴う「義務付け・枠付けの見直し」により平成23年には自治法が改正され自治体の基本構想策定義務が廃止された。高山市では平成25年に総合計画条例を制定して、それまでの基本構想・基本計画・実施計画及び財政計画の3層制の体制から、基本計画・実施計画及び財政計画の2層制とした。2層制にしたことにより議会が議決する基本計画部分と、行政の裁量に任せる実施計画並びに財政計画部分の棲み分けが明確となり、今後の「まちづくり」の指針たる政策の明示と施策の方向性については議会が責任を持って議決する体制となり、総合計画の決定に即して計画される個別計画についても、総合計画の趣旨に沿った計画となっているか等について議会はチェックしていくこととなったと考えているが
- ②従前の基本構想の位置づけは、議会がそれを議決すれば基本計画や実施計画及び財政計画はすべて行政の裁量に任せる行政計画という位置づけであり、2層制とした時点で議会はそれに相応しい総合計画の位置づけや計画手法の流れを主導する一方の柱としての行動を求められるとともに、行政側にも議決を経なければ決定できない「自治体計画」という面を意識してその策定や執行に当たるといった点を認識しなければならない立場となった。お互いがその立場を尊重しながら計画行政の実を上げる努力をしなければならないのではないか
- ③そうした観点から見れば、令和3年度に入って産業建設委員会の協議にかけられた奥飛騨温泉郷地域における「無電柱化計画」や、6月議会へ提案された「高山市駅前広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」については、委員会で認められなかったところである。こうした事例はその審査内容を振り返れば「自治体計画」という意味において、議会とその計画の根幹について十分な協議をせず、「行政計画」という視点でのみ安易に策定して議会に提案してきたものとも認識している。言い換えればお互いが胸襟を開いて政策立案についての背景や経緯について、議会と真摯に向き合ってこなかった結果なのではないか。委員会審査や協議に入る前の過程では詰めの協議はいつでも可能であり、そのプロセスを生かす努力が双方に必要なのではないか

- ④議会からは平成25年10月28日付で市長に対し「委員会に協議すべきと判断する事項について」の見解を示し、「協議事項」を通じて委員会の所管事務調査の充実を申し入れ、その後、議会運営の検証に伴う申し入れでは、1つとして「協議事項については委員会として責任ある考え方を示すためには論点整理も必要であり委員会開催の1週間前に案件説明を願う」と行政に申し入れたところ、「これまでそうしているところだがよりいっそう丁寧な説明とすることで対処する」との返答があった。また、2つとして「総合計画の主要な関連計画の策定・改正に当たっては、基本計画を議決事件としていることを踏まえ骨子段階で所管委員会へ協議し、委員会の意見の検討結果を報告（場合によっては協議）するよう求める。またその他の個別計画については骨子段階で所管委員長と情報提供の時期等について協議するよう求める」としたことについては、「主要計画の策定に当たりましては、現在申し入れに沿った対応としています」と返答があった。こうした申し入れを議会がしてきたという観点から見れば、当時から行政には真摯に向き合うという点において、議会が関与する自治体計画という捉え方が希薄なのではないか。言い換えればまだ「行政計画」のままの意識でいるのではないか
- ⑤総合計画を2層制にしたことによる基本計画の位置づけは、行政にとっても議会にとっても大きな説明責任と議決責任を負う結果となっている。3月議会前に協議事項として取り上げられた「奥飛騨温泉郷活性化基本構想」や「高山駅西地区まちづくり構想」、「下水道ビジョン・経営戦略の見直し」にしても重要課題として捉えており、両者がその説明責任を果たし、議決責任を全うするには風通しの良い関係を維持していく必要がある。今後アフターコロナの経営戦略も重要度を増してくる中で、計画行政の推進にはお互いの責任で相手の立場を認め合うことなのではないか

## 2. ベース・レジストリ（台帳類）のデジタル化によるビッグデータの活用について

- ① 今回の市民意見交換会でも過疎に悩む支所地域で、高齢者の生活基盤の維持についての要望が多く寄せられた。移動手段の確保であり、買い物支援についての要望であり、防災活動の心配であり、医療・福祉・介護の面での充実であり、地域の支えあいの問題など、課題は山積している。高根地区における「たかね号」の運行など、課題解決への模索や期待は表明されているが、根っこの部分でつながる複数の課題についての解決の道は輻輳している。こうした中でまずは社会基盤としてのベース・レジストリ（台帳類）のデジタル化をすすめ、それをオープンなビッグデータとして活用することで複数課題の解決につなげていこうとする動きが出ている。いわゆるスーパーシティ構想の問題であると考えるが
- ② 国は特区制度を使った規制緩和の流れの中で、デジタル化社会の進展を通じて複数の課題に向かうことをその根幹に据えているが、指定都市の選定は大幅に遅れている。しかしその前提は共通プラットフォームによるデータ連携基盤の構築であり、ベースとなるレジストリのデジタル化が地域の複数の課題解決に向かって連携できる環境を整えられることは有意義なことであると考える。地域課題に個々に向かっていくよりは根っこのところでつながる複数課題への取組に、データベースのデジタル化を通じて有機的に連携できることは今後のアフターコロナの対応にも有効であると考えるが
- ③ アフターコロナの政策の柱は、DXの進展に対応することであり、価値観の変化にも柔軟に対応していくことで、地域に新しい産業を興し雇用を創造していくことと指摘されている。高齢化や人口減で活力が失われつつある地方都市の政策課題として、まずしっかりとベース・レジストリのデジタル化に取り組み、オープンなビッグデータとしての活用に道を開くことが必要と認識している。大風呂敷を広げてあれこれ詰め込むよりも、核となる未来への指針を打ち立てその活用を図ることは、いわゆるまちづくりにおける「引き算が際立たせる個性」につながるものと考えるが

【松山篤夫 議員】

1. 教育政策について

①親がしっかりと子に叱るべきなのは、人が社会で生きていく上で絶対にしてはならないこと、すなわち自他の命や人権に関わること、盗みや破壊など犯罪になること、そして人を差別したり、嫌がらせをしたりという行動についてであると考えているが、市は道徳教育において人間としての良心をどのように養い育てているのか

②防衛省は、昨年、子ども向け「はじめての防衛白書」を発行した。小学校高学年以上を対象にした副読本である。同書は国の防衛の必要性、日本周辺の安全保障関係、憲法と自衛隊の関係、防衛の基本政策などについて、わかりやすく解説している。2017年学習指導要領では『領土の範囲』については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国固有の領土であることに触れることと、記述されるようになった。日本の置かれている厳しい安全環境を見つめ、安全保障を踏まえた適切な平和学習を始めるべき時期に来ていると考えるが、市の考えは

2. ウクライナ避難民の受け入れについて

①岸田首相は、ロシアによるウクライナ侵攻で国外に避難する人について「日本への受け入れを今後進めていく」と表明した。また、「まずは親族や知人が日本にいる方々を受け入れることを想定するが、それにとどまらず人道的な観点から対応していく」と述べているが、高山市も避難民の受け入れに積極的に協力したらどうか、市の考えは

3. 過疎化対策について

①観光庁は、「第2のふるさとづくりプロジェクト」を立ち上げ、新たな旅のスタイル創造を目指している。同プロジェクトの有識者会議では、「何度も地域に通う旅、帰る旅」において求められる滞在・移動環境を、「ヤド」「マチ」「アシ」の3つの視点から分析している。今年4月からは、今回構築した仮説をもとに、公募する全国の各地域において、モデル実証事業を展開する予定である。市も公募に手を上げたらよいと考えるが、市の考えは

②観光庁は、旅館やホテルの改修にかかる費用の補助金を拡充し、新型コロナウイルスの感染症の影響で落ち込んだ旅行需要の回復に備え、観光の中核となる施設の魅力向上を後押しする。今回、経営体力の弱い事業者は補助率を3分の2に拡大、大規模施設のリフォームにも対応できるよう上限も1億円に引き上げられる。補助対象は地域内で横のつながりを築いている地域に根差した事業者で、条件として宿泊施設の付加価値を高めること等が求められる。自治体や事業者グループなどによる観光地再生に向けた地域計画の作成も必要となるが、市はどのように対応する考えか

③中山間地域等直接支払制度の第5期対策（2020年度開始）から新たに「集落機能強化加算」が設けられた。新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）を強化する取組を行う場合に加算される。「営農に関するもの以外」の加算措置が新設された背景には地域コミュニティの一層の強化の必要性、裏を返せば危機感が読み取れる。この加算は、集落の住民同士の助け合い、つながりの回復がカギとなる高齢者対策に有効な交付金と考えるが、市の考えと対応状況は